

令和3年度～令和7年度

地域福祉活動計画 (第5次計画)



いつまでも健康で 人がつながり支えあうまち 南足柄



社会福祉法人 南足柄市社会福祉協議会

目次

第1章 地域福祉活動計画の策定にあたって	1
1 計画策定の経緯	2
2 計画の位置づけ	4
3 社会環境の変化と国の動向	5
4 南足柄市の状況	11
第2章 第4次活動計画の総合評価	19
第3章 計画の概要	25
1 基本理念	26
2 基本目標	26
3 計画の体系	28
第4章 実施計画	31
基本目標1 人づくり	
(1) 地域活動に参画する担い手の養成	32
(2) NPO・ボランティア活動等の推進	35
(3) 地域におけるネットワークの強化	40
基本目標2 地域づくり	
(1) 人と人との結びつきの推進	45
(2) 地域におけるセーフティネットの構築	51
(3) 人権の尊重と権利擁護の充実	54
(4) 地域共生の社会づくり	55
(5) 自助、互助、共助による防災体制の構築	60
基本目標3 体制づくり	
(1) 相談体制の充実	62
(2) 福祉サービスの充実	66
(3) 障害者の自立支援	68
(4) 生活困窮者の自立支援	71
第5章 計画の期間と進行管理	73
1 計画の期間	74
2 進行管理	74

第6章 資料	75
1 地域活動の記録	
（1）地域福祉会の活動	76
（2）南足柄市ボランティア協会の活動	94
（3）南足柄市身体障害者福祉協会の活動	107
2 地域福祉団体等アンケート結果	
（1）南足柄市 地域福祉団体向けアンケート集計結果	108
（2）南足柄市 福祉サービス事業所向けアンケート集計結果	114
（3）調査票	120
3 地域福祉活動計画策定委員会	
（1）委員名簿	134
（2）審議経過	135
（3）委員会設置規程	136
（4）委員会設置要綱	137

第 1 章 地域福祉活動計画の策定にあたって

1 計画策定の経緯

(1)これまでの経過

南足柄市社会福祉協議会（以下、「社協」という）は、地域住民による地域福祉の推進に向けた具体的行動計画として、「地域福祉活動計画」を策定しています。昭和61年（1986年）4月に「発展基本計画（第1次計画）」がスタートし、以降平成8年度に「地域福祉活動計画（第2次計画）」、平成18年度に「地域福祉活動計画（第3次計画）」を策定しました。

平成28年度からは、行政の地域福祉計画と基本理念、基本目標を共有し「支えあい ともに生き 元気に暮らせるまち 南足柄」という基本理念のもとに、「地域福祉を支える担い手づくり」「支援が必要な人を支える地域づくり」「適切な支援につなげる体制づくり」「安心・安全に暮らせる地域づくり」の4つを基本目標とした「地域福祉活動計画（第4次計画）」を策定しました。この第4次計画では、地域住民や自治会、地域福祉団体、行政等と連携し、様々な地域の福祉課題に取り組んでまいりました。

この間、少子高齢化の進展や人口減少、一人暮らし高齢者の増加、地域コミュニティの希薄化やボランティアなどの担い手・活動内容の変化、ICT（情報通信技術）の進展による人と人の関わり方の変化など、地域社会の状況も様変わりしてきております。それに伴い、地域の福祉課題もダブルケア（育児と介護の同時進行）やヤングケアラー（若年介護者）、引きこもりの長期化により中高年の子と高齢な親が同居する世帯が抱える課題（いわゆる8050問題）、家庭内暴力・虐待等、新たな課題も顕在化し、より個別化・複雑化・複合化する状況となっています。

(2)令和2年の状況

令和2年は、当初から新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域福祉活動にも大きな影響を与えました。人々が集まることや関わり合うことが大きく制限される中で、地域活動の活性化や、地域の孤立しがちな方へのサポートの方法など、多くの分野で見直しが迫られています。この状況はすぐに改善されるとは考えにくく、収束したとしても以前と全く同じ状況に戻るとも限りません。

こうした状況の中で、新しいつながりの構築や地域福祉活動も生まれており、そういった新たな動きを地域住民が皆で共有し、推進することが求められています。

(3)新しい行動計画の策定

これらのことから、南足柄市（以下「市」という）の地域福祉の推進に向け、市民が自ら参画し、行動し、安心して暮らせる地域を創るための行動計画が強く求められております。策定にあたっては、「地域福祉活動計画推進評価委員会」による現計画の評価・提言のほか、地域福祉会や地域の福祉団体、ボランティア団体等を対象としたアンケートにより意見を収集しました。こうしたご意見を十分に踏まえ、南足柄市が策定する「地域福祉計画」と基本理念及び基本目標を共有したうえで、地域福祉の行動計画として地域福祉活動計画（第5次計画）を策定いたしました。

なお、当計画の期間は令和3年度から令和7年度までとなっておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況等、近年は社会の流動性が高い状況であるため、計画期間中であっても地域に関わる様々な方のご意見を聴取し、現実に対応した計画となるよう、必要に応じて適宜見直しをいたします。

◇第5次計画の特徴◇

社協では、第5次計画を通じて、多くの地域住民の方に地域福祉に参画していただき、より良い地域福祉を共に作っていきたいという思いをこれまで以上に強く持っています。多くの方に計画を読み、興味を持っていただけるよう、読みやすさや親しみやすさを重視して、次の3つの工夫をしました。

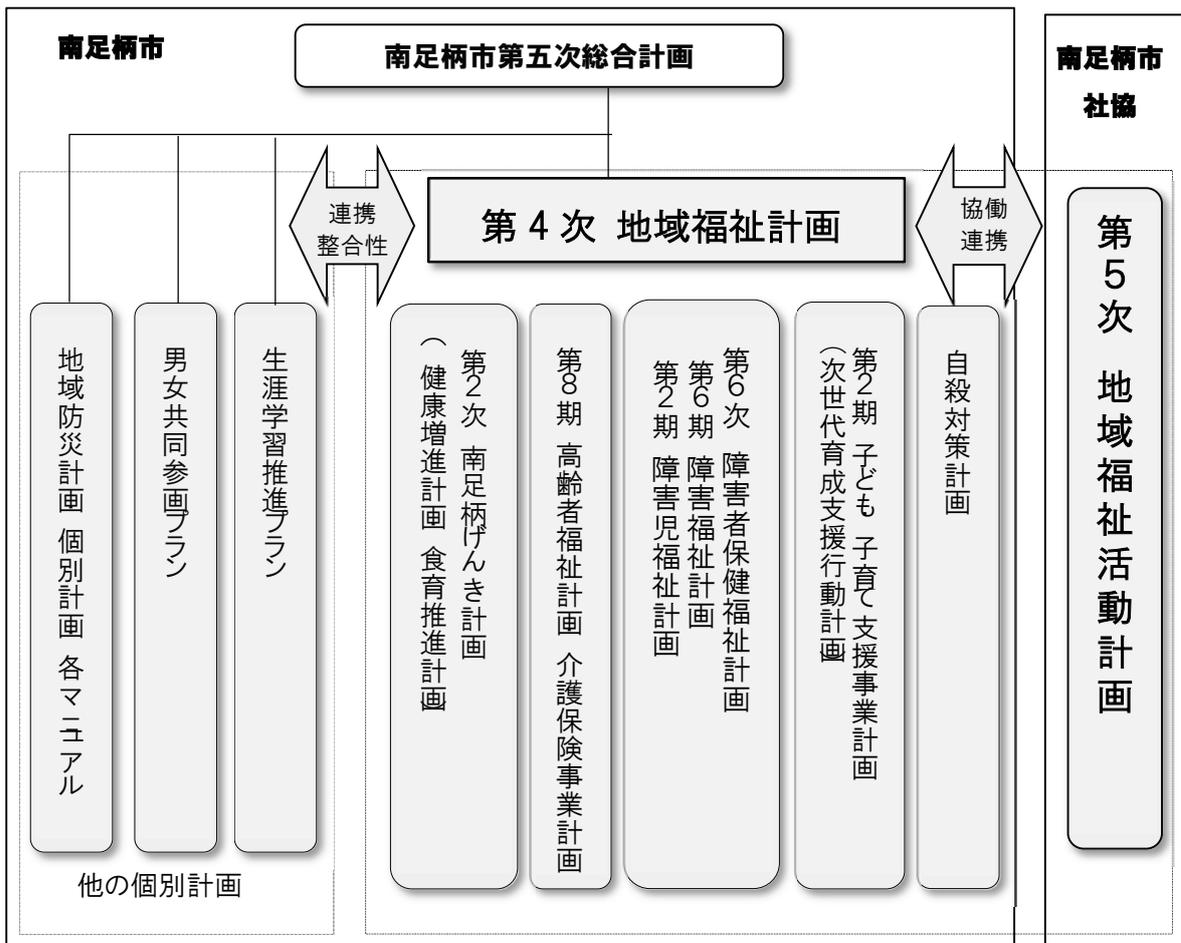
- ①地域福祉会やボランティア等の活動写真を多数掲載
- ②活動計画の補足として、団体活動の紹介やボランティアインタビュー、制度や専門的な言葉の解説を「コラム」として紹介
- ③社協から、地域住民の方に向けた「メッセージ」を掲載

また、第5次計画では、施策ごとにできるだけ「数値目標」を立てています。目標を数値化することで、計画の達成に向け進捗や達成度合いがわかりやすくなり、軌道修正が必要な場合も柔軟な対応ができると考えています。

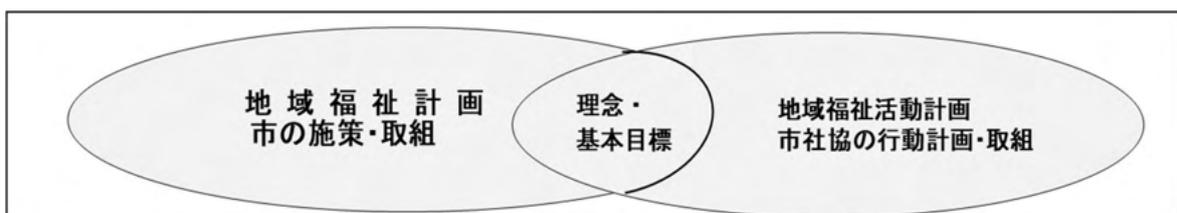
2 計画の位置づけ

地域福祉活動計画は、市の地域福祉を推進するため、市の策定した地域福祉計画の基本理念及び基本目標を共有し、市の福祉推進に向けて社協が中心となって取り組む民間行動計画です。

【分野別計画・関連計画との関係】



地域福祉計画と地域福祉活動計画は、地域の生活課題や社会資源の状況などを共通認識し、ともに「地域福祉の推進」という目標を掲げる中、この二つの計画が連携協働することで、地域福祉が向上する大きな原動力となります。



3 社会環境の変化と国の動向

(1)社会環境の変化

日本の人口は、平成 22 年の 1 億 2,806 万人をピークに減少に転じ、2020 年現在では約 1 億 2,589 万人となっています。この後も減少傾向が続き、30 年後には 1 億人を下回ることが予測されています。また、総人口が減ることと同時に、年少人口の減少と高齢者人口の増加による少子高齢化も急速に進んでいる状況です。家族の形も変化し、核家族化の進展、高齢者のみの世帯や高齢者の一人暮らしの増加が進んでいます。

これらの変化から、経済活動・地域活動の担い手の減少、医療・介護・福祉サービス需要の増大や地域のつながりや地域への帰属意識の減少、交通等インフラの縮小などの問題も現れています。

人口減少する社会の中で地域福祉をより活発にしていくため、行政や既存の組織だけでなく、すべての住民が関わり、その力を活かせるような仕組みや取り組みが求められています。

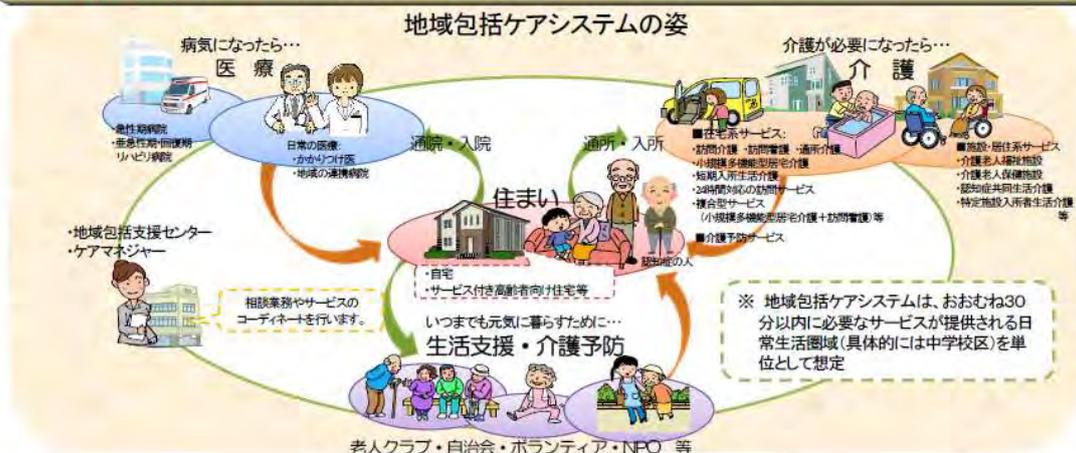
(2)地域福祉に関する国や制度の動向

○地域包括ケアシステム

こうした社会環境の変化に対応するため、我が国では高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供されることを目指した「地域包括ケアシステム」の実現に取り組んでまいります。

地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。
地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基き、地域の特性に応じて作り上げていく**必要があります。



(平成28年3月 地域包括ケア研究会報告書より抜粋)

○その地域の良さを生かし、地域全体で困りごとを解決する仕組みづくり

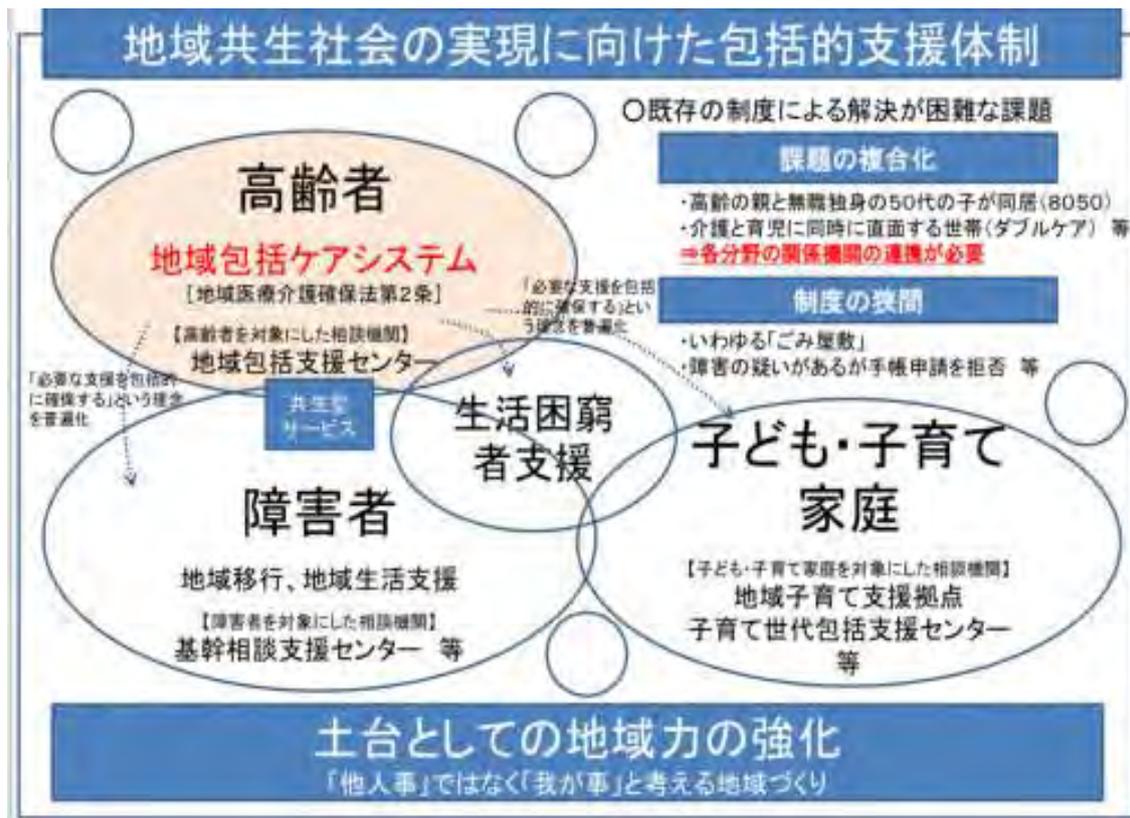
地域包括ケアシステムにより、高齢者を地域で支える仕組みづくりが推進されてきました。今日ではこの考え方を推し進め、高齢者に限らず障害者や生活困窮者、子ども・子育て家庭等の支援において、制度・分野ごとの「縦割り」を解消する取り組みが進められています。

また、「支える人」「支えられる人」という関係を超えて、地域住民や地域の様々な個人や団体が参画し、人と人、人と資源とが世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指し、「地域共生社会」の考え方が提唱されています。

「地域共生社会」実現に向けた改革の骨格

(平成29年2月7日厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定)

- (1) 地域課題の解決力
- (2) 地域丸ごとのつながりの強化
- (3) 地域を基盤とする包括的支援の強化
- (4) 専門人材の機能強化・最大活用



(厚生労働省平成 29 年 7 月 3 日開催 全国介護保険担当課長会議資料より抜粋)

○「重層的支援体制整備事業」の創設

地域の中での困りごとの内容は、経済的困窮や、就職困難、病気、住まいの不安定、家族の問題など多岐にわたっています。そのため、これまでのような縦割りの制度や対応では解決が難しくなってきました。そこで、市町村全体で支援が必要な方をサポートできるように、令和3年4月施行の社会福祉法等の改正法案で、「重層的支援体制整備事業」が創設されました。

全国で共通の仕組みを作るのではなく、その地域に既にある関係団体などが積み重ねてきた実績を地域の強みとし、地域の実情に応じた仕組みづくりや取り組みをしていこうとするものです。

○「重層的支援体制整備事業」の主な内容（3つの事業を一体的に実施）

- ①断らない相談支援…本人・世帯の属性にかかわらず受け止める相談支援
- ②参加支援…本人・世帯の状態に合わせ、地域資源を活かしながら、就労支援、居住支援などを提供することで社会とのつながりを回復する支援
- ③地域づくりに向けた支援…地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援

(3)SDGs (持続可能な開発目標) の達成に向けた取り組み

SDGsとは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称です。「誰一人取り残さない (Leave no one behind)」社会の実現に向けた、国際社会全体の開発目標として、2015年9月に開催された国連サミットにおいて全会一致で採択されました。2030年を期限とし、17の目標(ゴール)と169のターゲットから構成されています。

SDGsの17の目標(ゴール)

目標 1	貧困をなくそう
目標 2	飢餓をゼロに
目標 3	すべての人に健康と福祉を
目標 4	質の高い教育をみんなに
目標 5	ジェンダー平等を実現しよう
目標 6	安全な水とトイレを世界中に
目標 7	エネルギーをみんなに そしてクリーンに
目標 8	働きがいも 経済成長も
目標 9	産業と技術革新の基盤をつくろう
目標 10	人や国の不平等をなくそう
目標 11	住み続けられるまちづくりを
目標 12	つくる責任 つかう責任
目標 13	気候変動に具体的な対策を
目標 14	海の豊かさを守ろう
目標 15	陸の豊かさを守ろう
目標 16	平和と公正をすべての人に
目標 17	パートナーシップで目標を達成しよう

日本においても2016年5月に全国務大臣を構成員とする「SDGs推進本部」が設置されました。

地域福祉についてもこの考え方を踏まえ、持続可能な社会の実現に向け、すべての人と共に取り組むことが求められています。

○本計画と特に関連が強い目標

本計画と関連が強い目標は次のものになります。



(4)新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」への順応

令和2年の新型コロナウイルス感染症の流行により、感染予防や拡大防止のため外出自粛や人同士の接触削減が求められました。また、新型コロナウイルス感染症専門家会議からは、感染拡大を予防するため飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策をこれまで以上に取り入れた「新しい生活様式」への移行が提言されました。

このような変化により、地域活動やボランティア活動も大きな影響を受け、休止や大幅な縮小等活動の見直しを余儀なくされました。必要とする方に十分な支援ができず、市民の健康や安全が阻害されたり、地域の中で人々が役割や生きがいをもって充実した生活を送ることが難しくなったりすることが懸念されます。

しかしながら、市民や福祉団体の中には、このような状況をきっかけにこれまでの活動を見直したり、これまでになかった住民ニーズをくみ取り活動を広げたりする動きが全国的に見られています。

今後、新型コロナウイルス感染予防と地域活動を両立させ、「新しい生活様式」下でも必要な地域福祉活動を継続、発展させていくことが求められています。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
 - 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
 - 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
 - 家に帰ったらまず手や顔を洗う。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） 身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ませ
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔を
もしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

(出典：厚生労働省)

4 南足柄市の状況

(1)南足柄市の人口及び高齢化率の推移

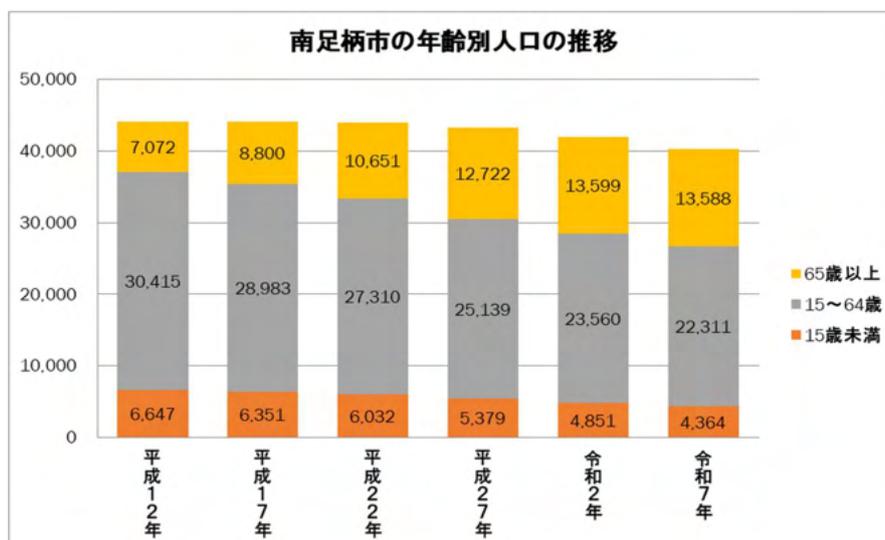
令和2年の南足柄市の総人口は42,010人でした。近年は微減傾向にあり、平成22年と比べると、この10年間で約2,000人減っています。

総人口のうち、65歳以上の人口は13,599人でした。平成22年と比較すると、総人口は減少していますが、65歳以上人口は反対に約3,000人増加しています。これに伴い、高齢化率は32.4%となり、概ね市民の3人に1人は高齢者となっています。全国的な傾向と同様、人口減少と少子高齢化が進展しています。今後もこの傾向は継続する見込みです。

人口及び高齢化率（単位：人、％）

	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 27年	令和 2年	令和 7年
総人口	44,134	44,134	43,993	43,240	42,010	40,263
15歳未満	6,647	6,351	6,032	5,379	4,851	4,364
15～64歳	30,415	28,983	27,310	25,139	23,560	22,311
65歳以上	7,072	8,800	10,651	12,722	13,599	13,588
高齢化率	16.0%	19.9%	24.2%	29.4%	32.4%	33.7%

※高齢化率 総人口に占める65歳以上の人数の割合



資料出典：平成27年までは国勢調査。

令和2年以降は国立社会保障人口問題研究所の推計値をもとに推計

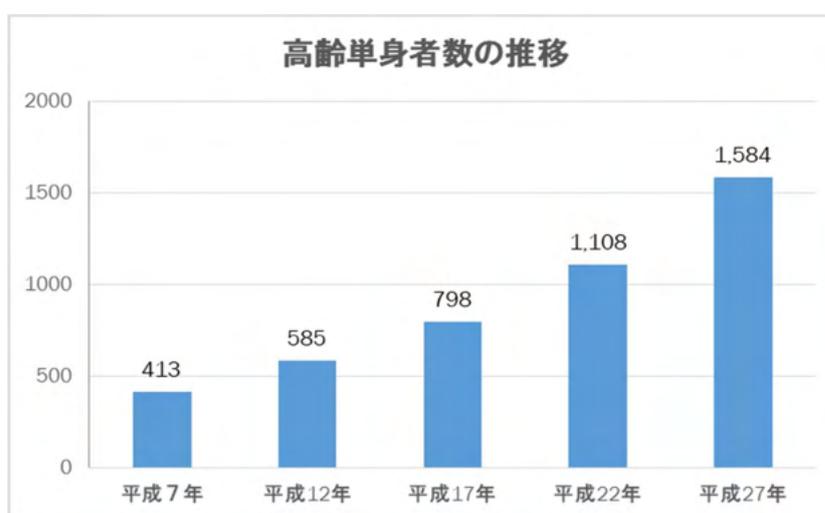
(2)高齡単身者数の推移

人口の減少に対して、高齡者の一人暮らし世帯（単身世帯）数は、平成7年には413世帯でしたが、平成27年には1,584世帯と4倍弱に増加しています。

平成27年の時点で全世帯の約1割が65歳以上の一人暮らし世帯でした。

高齡単身者数（単位：人）

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
高齡単身者数	413	585	798	1,108	1,584



資料出典：国勢調査

(3)高齡夫婦世帯数

夫婦ともに60歳以上の世帯は平成27年で2,775世帯あります。

	平成22年	平成27年
高齡夫婦世帯数	2,344	2,775

（単位：人）

※「高齡夫婦世帯」：夫婦ともに60歳以上の世帯

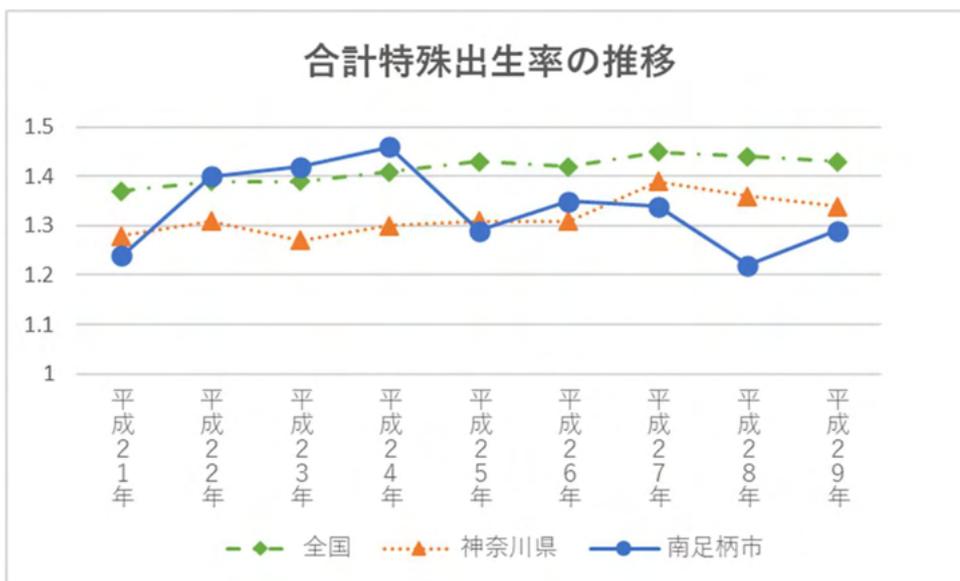
資料出典：南足柄市統計書（令和元年度版）

(4)合計特殊出生率

合計特殊出生率は、全国的にはゆるやかな増加傾向にありますが、南足柄市では平成24年度の1.46人をピークに、近年は減少傾向にあります。

合計特殊出生率（単位：人）

	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年
全国	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43
神奈川県	1.28	1.31	1.27	1.3	1.31	1.31	1.39	1.36	1.34
南足柄市	1.24	1.4	1.42	1.46	1.29	1.35	1.34	1.22	1.29



資料出典：神奈川県衛生統計年報

(5)自治会ごとの人口及び高齢化率

高齢化率は、市の平均は32.6%ですが、地区ごとにばらつきがあります。高齢化率が最も低いのは壙下自治会で22.2%、最も高いのは地蔵堂自治会で56.8%でした。

自治会ごとの人口及び高齢化率（令和2年9月末日時点）

地区	自治会名	総人口	65歳以上人口	高齢化率	地区	自治会名	総人口	65歳以上人口	高齢化率
南足柄地区	中沼	1,542	532	34.5%	岡本地区	和田河原	4,156	1,278	30.8%
	狩野	2,178	702	32.2%		駒形新宿	681	216	31.7%
	飯沢	1,486	543	36.5%		生駒	1,341	444	33.1%
	大雄町	215	77	35.8%		山崎	2,807	1,054	37.5%
	広町	1,201	405	33.7%		日向	926	349	37.7%
	関本	3,128	911	29.1%		日影	1,189	393	33.1%
	向田	881	284	32.2%		台河原	1,770	643	36.3%
	雨坪	1,041	251	24.1%		板屋窪	83	45	54.2%
	福泉	671	233	34.7%		岩原	3,911	1,228	31.4%
	弘西寺	371	105	28.3%		沼田	1,957	617	31.5%
	苅野	403	182	45.2%		三竹	268	119	44.4%
福沢地区	班目	643	281	43.7%	矢佐芝	42	20	47.6%	
	千津島	853	288	33.8%	いずみ	328	146	44.5%	
	壙下	2,436	540	22.2%	グリーンヒル	630	275	43.7%	
	竹松	1,632	499	30.6%	北足柄地区	内山	725	300	41.4%
	下怒田	1,644	383	23.3%		矢倉沢	282	130	46.1%
上怒田	294	126	42.9%	地蔵堂		44	25	56.8%	
						合計	41,759	13,624	32.6%

資料出典：南足柄市高齢介護課

(6)障害のある方の状況

障害のある方の状況は、身体障害者手帳所持者数は横ばい、療育手帳所持者数と精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加傾向にあります。

障害のある人の状況（単位：人）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度
身体障害者手帳所持者 (合計)	1,336	1,382	1,408	1,358	1,345	1,341
18歳未満	22	23	23	19	17	14
18～64歳	333	357	385	334	321	317
65歳以上	981	1,002	1,000	1,005	1,007	1,010
療育手帳所持者(合計)	262	290	308	324	348	360
18歳未満	72	86	93	98	104	101
18～64歳	174	187	201	211	228	242
65歳以上	16	17	14	15	16	17
精神障害者保健福祉 手帳所持者(合計)	198	193	234	236	264	257
18歳未満	2	3	4	5	6	5
18～64歳	173	162	197	197	222	211
65歳以上	23	28	33	34	36	41

資料出典：南足柄市福祉課（各年4月1日）

(7) 保育所等の数、定員数の推移

保育所等の数は、令和2年度は10ヶ所でした。平成28年度以降認定こども園と地域型保育事業が開所したことから5年間で2倍となりました。それに伴い、定員数も令和2年度は755人となり、平成27年度と比べ185人の増員となっています。

保育所等の数、定員数（単位：人、箇所）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
定員数	570	584	599	599	609	755
保育所等数計	5	7	8	8	8	10
保育所	5	5	5	5	5	5
認定こども園			1	1	1	2
地域型保育事業		2	2	2	2	3



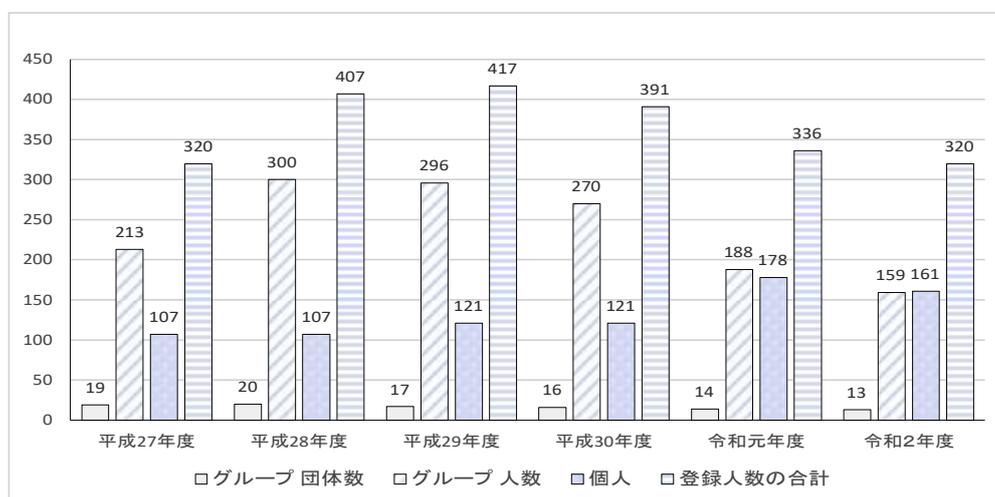
資料出典：南足柄市子ども課（各年4月1日）

(8) ボランティア団体等の状況

近年のボランティア団体、個人の登録状況は下記の通りです。ボランティア団体等は、団体数、人数とも減少していますが、個人の登録人数は、増加傾向にあります。

ボランティア登録団体数／人数、個人登録者数の推移

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度
グループ	団体数	19	20	17	16	14	13
	人数	213	300	296	270	188	159
個人		107	107	121	121	178	161
登録人数 の合計		320	407	417	391	336	320



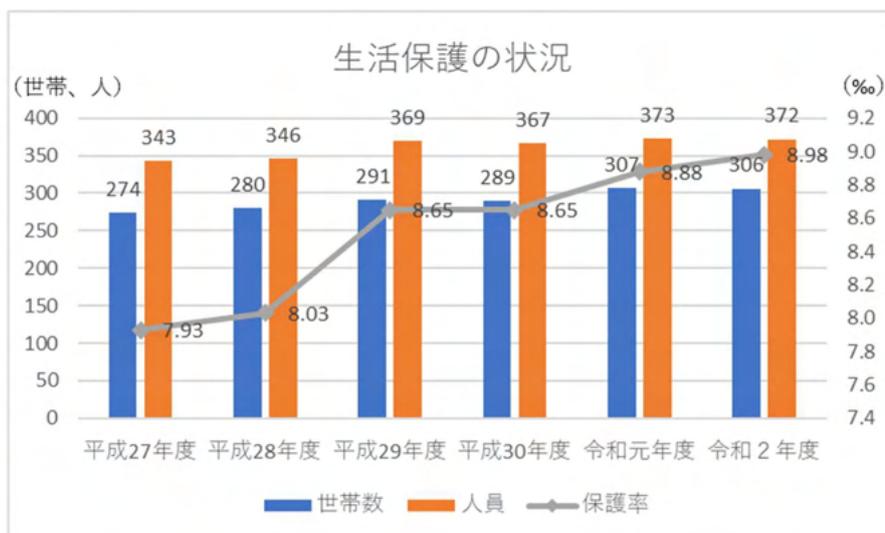
資料出典：南足柄市社会福祉協議会

(9) 生活保護の状況

平成 27 年度から令和 2 年度までの生活保護の状況をみると、生活保護世帯数、人数、保護率ともに増加傾向にあります。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度
世帯数	274	280	291	289	307	306
人員	343	346	369	367	373	372
保護率	7.93%	8.03%	8.65%	8.65%	8.88%	8.98%

※「%」・・・パーミル 1000分の1を1とする単位



資料出典：南足柄市福祉課（各年4月1日）

コラム

コロナ禍における、みんなの活動紹介①

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域福祉活動の多くが中止や延期になりました。

日向地域福祉会では、マスクが品薄になった春先に、会員手作りのマスク（102枚）を独居高齢者に配布しました。マスクはもちろん、メッセージカードにも想いを込めました。会長は、「**こんな時だからこそ、自分たちにできることはないか……**」と考えたとのことです。



手作りマスクを作る日向地域福祉会の皆さん